

事 務 連 絡  
令和2年11月13日

各介護保険事業所 管理者 様

上尾市健康福祉部長

介護保険事業所の新型コロナウイルス感染症拡大防止について（注  
意喚起）

日頃より介護保険事業につきましてご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、過日、市内で居宅介護支援、訪問介護（居宅介護）及び通所介護を運営する事業所において、従業者13名が新型コロナウイルス感染症に感染する事案が発生しました。貴事業所においても新型コロナウイルスの集団感染防止に取り組んでいるところとは存じますが、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）一部改正（令和2年10月15日厚生労働省連名通知）」を参考とし、改めて感染拡大防止の取組の徹底をお願いいたします。

また、貴事業所の利用者、又は従業者において、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染の疑いがあった場合には、速やかに鴻巣保健所へ報告するとともに、指定権者である埼玉県所管課及び支給決定を行う上尾市高齢介護課まで報告するようお願い申し上げます。

担当 上尾市高齢介護課給付適正担当  
電話 048-775-6473（直通）  
FAX 048-776-8872